

2020年7月2日

第98回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

第 98 回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

2020年7月2日（木曜日）午前10時00分、東京都千代田区内幸町二丁目2番2号、富国生命本社28階会議室に於て、全取締役10名（米山好映、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、渡部毅彦、吉村博人、柳正憲、北村康幸、黒田啓一、鳥居直之）及び全監査役5名（吉澤啓、中尾真司、根津嘉澄、指田禎一、高橋恭平）が出席し、第98回定時総代会を開催した。

- ・総代数 116名（定数120名）
- ・出席総代数 115名（うち、委任状による出席86名）

1. 開会

午前10時00分、定款第20条の定めにより、代表取締役社長米山好映が議長となり、開会を宣した。

はじめに、議長は、6月22日に公表した、医療保険にご加入のお客さまにお支払いすべき給付金のうち、入院初期給付金の一部のお支払いがされていなかった事象が判明したことに対するお詫びを述べた。さらに、該当の契約にご加入のお客さまに対して丁寧・迅速な対応を行うとともに、今後同様の事象が発生しないよう努める旨を述べた。

次に、議長は、本日の出席総代数が、委任状を含め、本総代会の議案の決議に必要な定足数を充足しており、適法に成立した旨を述べた。また、多くの総代が委任状出席となった理由は、新型コロナウイルス感染予防のために委任状による出席を依頼したことによる旨を述べた。

続いて、本日上程される議案は定款第21条に定める普通決議による事項であるこ

とを述べた。

最後に、本総代会においては、新型コロナウイルス感染予防として、開催時間の短縮を図るため報告事項の説明は簡潔にすること、また、事前質問の一部は紙上での回答とすることを述べた。

2. 議事の経過の要領及びその結果

1) 監査報告

議長は、まず、中尾常勤監査役に監査報告を求めた。同監査役は、監査の方法、内容及び結果は、監査役会の監査報告書謄本記載のとおりであること、また、本総代会に提出の全ての議案及び書類は、法令・定款に適合しており、指摘すべき事項はない旨を述べた。

2) 報告事項の報告

議長は、2019 年度事業報告の件、2019 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件、相互会社制度運営報告の件について、定時総代会議案に記載のとおりであることを述べ、スライド資料を用いて報告した。

3) 質疑

上記各報告事項の報告後、議長は、冒頭に述べた入院初期給付金の追加支払いに関して、総代から事前に意見が寄せられた旨を述べ、改めてお詫びした。また、その内容について議長からの指名を受けた担当役員より説明を行った。

次に、総代から事前に寄せられた以下の質問・意見に対し、議長及び議長からの指名を受けた担当役員より回答を行った。

○御社は、早い段階から E S G 投資に積極的に取り組むなど、先進的な機関投資家として資本市場でも高く評価されていると思います。足元の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大はもちろんのこと、米中の対立、気候変動そして S D G s への対応など、経済社会情勢や資本市場を巡るグローバルな難題

は山積みしており、今後も生命保険事業者そして機関投資家として、難しい舵取りが求められることが予想されます。したがって、中長期的に経営陣のみならず中堅・若手層のなかでも、グローバルな経済、社会そして金融面での諸課題を適切に分析し、組織として対応していくための専門的人材を、いかにして継続的に育成、確保できるかが、組織の持続的発展のために極めて重要であるように思います。御社では、どのようにしてそのような人材を中長期的に育成、確保していく方針であるのか、ご教示いただきたい。

○長期経営ビジョン実現に向けた取組みにおける「Face to Face の活動とIT活用の両立」は、御社ならではの重要な取組みであると思いますが、新型コロナウイルス感染症への対応下、様々な制約が加わり、さらにその重要性が増していくのではないかと思います。今後の取組みについて、現時点でのお考えをご教授いただきたい。

○「Face to Face」での対話がしにくくなっている現状ですが、ご契約者との繋がりを維持する仕組みについて準備されていることがあればお聞かせいただきたい。

続いて、議長は、総代から寄せられた以下の質問に対しては、紙上での回答とする旨を述べた。

○健康寿命延伸の取組みを支援する商品の開発についての意見です。健康増進への取組みによって保険料が変動するのではなく、例えば、禁煙外来に行くこと、月に10万歩歩くこと、スポーツジムに通うこと、減塩に取り組んでいることなどの行動をポイント制にしてスポーツ用品の割引や、タオル・シューズをプレゼントする特典を設ける商品があると良いと思います。

○新型コロナウイルスによる社会・経済環境の激変下において、「THE MUTUAL」というコンセプトのもと、100周年に向けたプロジェクトを推進されることは、相当の困難を乗り越えざるを得ないと考えますが、ぜひ決意も

新たに実施してほしいと存じます。さて、100周年プロジェクトでは「真の相互扶助」を体現する組織を目指すとして、11のテーマで活動を展開されるとあります。その中に、障がいを持つ方々に対するテーマはあるのでしょうか。ただし、この課題は様々の難しい側面があり、簡単なことではないのも承知しております。

○障がい者雇用の面では「障害者雇用促進法」が定められておりますが、富国生命としての雇用の状況・計画等ほどの様になっているのかお教えいただければと存じます。

○ご契約者懇談会に出席した際、参加者より「人生100年時代」に対応して、医療保険の加入年齢が80歳までのところを、継続しやすい保険料で、80歳以降も延長できるようにしてほしい、とのご意見がありました。保険に加入していることで安心感が得られるように、制度をより良くしていただき、また、他社にはない独自の商品を根気よく開発していただきたい。

○新型コロナウイルス感染症が、3月以降世界的に急拡大し、治療薬やワクチンの開発が急務となっておりますが、時間と莫大なお金がかかると報道されています。富国生命は、人の生命・財産に寄与する社会的使命や社会に貢献する業務に取り組まれています。急激な経済悪化で利益確保も難しい時期ではありますが、富国生命において、医療分野などで、何か協力できることはありますでしょうか、もし既に協力していることがあるならばPRしてはいかがでしょうか。

この後、議長は、その他に総代から多数の期待やお褒めの言葉などを頂戴していることについて述べた。

さらに議長は、出席総代に対して質問・意見等を求めたが、出席総代からの発言がなかったため、議長は、質問・意見等への回答を終了する旨を述べた。

4) 決議事項の審議・採決

続いて、議長は、決議事項である第1号から第4号までの各議案について、それぞれ説明し採決を行う方法で審議を進めたい旨を述べ、出席総代に異議を問うたが、満場異議はなかった。

第1号議案 2019年度剰余金処分案承認の件

議長は、参考資料を用い、2019年度剰余金処分案、社員配当比率などについて説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

第2号議案 社員配当準備金分配の件

議長は、参考資料を用い、配当のあらまし、社員配当金例、社員配当準備金分配について説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

第3号議案 取締役11名選任の件

議長は、現取締役10名全員が本総代会終結の時をもって任期満了となることにともない、米山好映、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、渡部毅彦、吉村博人、柳正憲、北村康幸、黒田啓一、鳥居直之、砂本直樹の11名の推薦理由に触れたうえで、取締役として選任したい旨を述べた。なお、吉村博人及び柳正憲の2名については社外取締役の候補者である旨を述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案通り承認可決された。選任された11名は全員就任を承諾した。

第4号議案 監査役4名選任の件

議長は、監査役 根津嘉澄、指田禎一、高橋恭平、吉澤啓が本総代会終結の時をもって任期満了となることにともない、根津嘉澄、高橋恭平、大谷邦夫、吉澤啓の4名を監査役として選任したい旨を述べた。なお、根津嘉澄、高橋恭平、大谷

邦夫の3名については社外監査役の候補者である旨を述べた。また、本議案については監査役会の同意を得ていることを述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。選任された4氏は全員就任を承諾した。

3. 閉会

議長は、以上をもって本定時総代会の議案全部を議了した旨を述べ、午前10時55分に、議長は第98回定時総代会の閉会を宣した。

以上の議事の経過及び決議を明確にするため、この議事録を作成した。

2020年7月2日

富国生命保険相互会社

第98回定時総代会

議事録の作成に係る職務を行った取締役の氏名

代表取締役社長 米山好映

以上